

放課後児童クラブ加入児童募集のご案内

保護者の皆様におかれましては、本村の児童福祉行政の推進について日頃から特段のご配慮をいただき、誠にありがとうございます。

留寿都村では、昼間保護者が就労等により家にいない児童や放課後自宅に閉じこもりがちで他の児童との交流の機会が乏しいなど、放課後の健全育成を必要としている小学校児童に適切な生活の場、遊びの場を提供する事業として「るすつ放課後児童クラブ運営事業」を実施しています。

令和5年度において加入をご希望される方は、加入申請受付期間中にるすつ子どもセンターぽっけに関係書類を提出いただきますようお願いいたします。

また、保護者を対象とした「事業説明会」を以下の日程で行う予定です。新たに参加を考えている保護者におかれましては参加いただきますようお願いいたします。

【 事業説明会について 】

- 日時 令和 5年 3月14日（火） 18：30から1時間程度
- 場所 るすつ子どもセンターぽっけ 児童館遊戯室

【 募集定員及び加入申請等について 】

- 募集定員 40名
児童の学年と家庭環境を総合的に評価した上で、加入の決定を行うことから、定員を超えて申請のある場合は、保護者が就労している低学年児童の加入を優先（安全確保や発達状況等のやむを得ない事情がある場合を除く。）することになります（高学年児童は日常生活において、低学年と比較し自立しているためです。）。
- 加入申請受付期間
令和5年2月6日（月）から令和5年3月3日（金）まで
加入申請書については、るすつ子どもセンターぽっけにあります。

【 事業の概要について 】

● 事業目的

昼間保護者が就労等により家にいない児童や放課後自宅に閉じこもりがちで他の児童との交流の機会が乏しいなど、放課後の健全育成を必要としている小学校児童に適切な生活の場、遊びの場を提供することを目的としています。

生活の場であることを考慮し、子どもたちが自分で考え行動できるよう、放課後児童支援員等が支援を行います。

* 過ごし方の例

- ・ 屋外遊び⇒ 子どもセンター周辺、総合グラウンド、道の駅
- ・ 屋内遊び⇒ お絵かき、ドッチボール、鬼ごっこ

● 利用時間等

開設時間、開設日の詳細については、次のとおりとなりますので、ご確認願います。

実施場所	・ るすつ子どもセンターぽっけ 専用クラブ室
開設時間	・ 学校授業日 ⇒ 学校下校時から17:30まで 保護者の都合に応じて18:30まで延長可能
	・ 土曜日、長期休業、学校行事の振替休業日 ⇒ 7:30から17:30まで 保護者の都合に応じて18:30まで延長可能
休日	・ 日曜日
	・ 祝日
	・ 12月31日から翌年1月5日まで
	・ 悪天候による臨時休業日、感染症などによる学校・学級閉鎖による集団下校及び臨時休業日

- 負担金 運営負担金として一人当たり月額3,000円のほか、保護者の会費として月額1,000円（おやつ代等の実費分）を負担していただくこととなります。（運営負担金については所得状況により減免制度があります。）

- 送 迎 保護者が実施することとなります。（例外として、市街地に居住している場合で、承諾書の提出があるときは、保護者の責任のもと、徒歩による帰宅も可能としますが、児童に対する交通安全指導等は、ご家庭で実施していただきますようお願いいたします。なお、冬期間において徒歩により帰宅する児童は、児童の安全を考慮し、帰宅時間を16：30としておりますのであらかじめご了承ください。）

● その他

平成27年から児童館が新たに開設されました。放課後児童クラブと児童館の事業内容の相違点等は次のとおりとなっておりますので、参考としてください。

	放課後児童クラブ	児童館
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・るすつ子どもセンターぽっけ (専用のクラブ室を中心に、児童館の施設設備など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・るすつ子どもセンターぽっけ (屋内遊戯室、図書室、創作活動室、屋外遊戯場)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の健全育成を必要としている小学校児童に適切な生活の場、遊びの場を提供することを目的としています。 ⇒ <u>保育を実施し、生活の場を提供します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な遊びや交友関係を育てるとともに、児童を中心とした組織等の活動支援を行うことを目的としています。 ⇒ <u>遊びの場を提供し、自主的な活動を支援します。</u>
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・学校授業日 ⇒ 学校下校時から17:30まで ・保護者の都合に応じて18:30まで延長可能 ・<u>学校から直接放課後児童クラブに来所</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校授業日 ⇒ 夏季(4月から10月まで) ・学校下校時から17:00まで ・基本的に一度帰宅してから利用 ※バス通学の児童については、承諾書の提出により、小学校から直接来館可 ⇒ 冬季(11月から翌年3月まで) 学校下校時から16:30まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、長期休業、学校行事の振替休業日 ⇒ 7:30から17:30まで 保護者の都合に応じて18:30まで延長可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、長期休業、学校行事の振替休業日 ⇒ 夏季(4月から9月まで) 13:00から17:00まで ⇒ 冬季(10月から翌年3月まで) 13:00から16:30まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用日、利用時間は保護者の申し出により決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間内であれば、来所、帰宅は自由です。
通所方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に保護者が送迎を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に児童が自分で来所し、帰宅します。
負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・月額 3,000円 ・その他、保護者の会費として月額1,000円を負担いただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料 ・行事参加時は、実費を負担していただくことがあります。
職員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員を配置 ⇒ 生活の場であることから、放課後児童支援員が子ども達の生活及び遊びのサポートを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員を配置 ⇒ 遊びの場を提供し、自主的活動の場であることから、職員は遊びを促す程度の支援となります。
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・前ページの表中「休日」に記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと同じ。
行事等の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の会に意見を伺います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、学校関係者などで構成する運営委員会を設置し、意見を伺います。

その他不明な点については、るすつ子どもセンターぽっけにお問い合わせください。

電話 46-3253